

アルコールを検知するとエンジンがかからない飲酒運転防止装置 『アルコール・インターロック』 累計出荷 2065 台に

飲酒運転ゼロにむけて取り組みをする東海電子株式会社（本社：静岡県富士市 代表：杉本 一成）は、この度、この度、アルコールを検知するとエンジンがかからない装置『呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置』(*)の普及状況（平成 28 年 9 月末時点）をお知らせ致します。

1. 背景

2011年5月1日、点呼におけるアルコール検知器の使用の義務化が施行されてから、5年が経過しています。現在、法令上（別紙1）、トラック、バス、タクシー、8万を超える運輸・交通事業者は、必ず、アルコール検知器を設備として事業所に備え、点呼時の酒気帯び確認時、これを使用しなければなりません。つまり、路上でハンドルを握っているプロドライバーのうち、誰一人として、アルコール検知器を使用した点呼を受けてないドライバーは、存在しない筈です。

ところが、このように、「プロドライバーによる飲酒運転ゼロ」を目指すべく前述のアルコール検知器義務付けが行われたものの、平成 25 年度は 121 件の飲酒運転が報告されています。

2. 普及状況（アルコールインターロックの出荷実績）

当社は、2009年9月から、アルコールを検知するとエンジンがかからないようにする装置「アルコールインターロック」を販売しています。現在、「アルコール検知器」は、多種多様なものがありますが、「運転前に必ず呼気をチェックし記録を残し、検知したらクルマが動かない」、このような強制力のある検知器は、アルコールインターロックだけです（別紙2）。当社では、この機器こそが、飲酒運転を「ゼロ」にするもっとも有効かつ近道であると認識しています。

この度、最新の導入状況を取りまとめましたので、以下にお知らせ致します。



*アルコール・インターロックとは

呼気吹き込み式アルコールインターロックとは、『エンジン始動時、ドライバーの呼気中のアルコール濃度を計測し、規定値を超える場合には始動できないようにする装置です』



呼気吹き込み式アルコール・
インターロック装置

出典：国土交通省 アルコールインターロックの技術指針平成 24 年 4 月 4 日

北米やヨーロッパでは、主に、飲酒運転の違反者（一般ドライバー）に対して、法令で装着を義務づけるやり方が一般的です。一方で日本では、国土交通省が点呼におけるアルコール検知器の使用を義務づけたことから、数ある飲酒運転防止装置（いわゆるアルコール検知器）のうち、抑止力がもっとも高いと思われるアルコールインターロックを自主的に選ぶ企業がいらっしゃいます。その数が、約 2065 台ということになります。

★★本件に関するお問い合わせ先、資料請求先★★

東海電子株式会社

〒190-0012 東京都立川市曙町 2-34-13 オリピック第 3 ビル 203 号室

e-mail: info@tokai-denshi.co.jp URL: <http://www.tokai-denshi.co.jp>
